

# 電波監理審議会（第1144回）議事要旨

## 1 日時

令和7年6月23日（月）10:00～11:26

## 2 場所

Web会議による開催

## 3 出席者（敬称略）

### (1) 電波監理審議会委員

笹瀬 巖（会長）、大久保 哲夫（会長代理）、長田 三紀、西村 暢史、矢嶋 雅子

### (2) 審理官

古賀 康之、三村 義幸

### (3) 総務省

（情報流通行政局）

豊嶋 基暢（情報流通行政局長）、赤阪 晋介（大臣官房審議官）、佐伯 宜昭（放送政策課長）、村上 聡（放送技術課長）

（総合通信基盤局）

湯本 博信（総合通信基盤局長）、荻原 直彦（電波部長）、吉田 恭子（総務課長）、中村 裕治（電波政策課長）、中川 拓哉（重要無線室長）、小川 裕之（移動通信課長）、佐藤 輝彦（移動通信企画官）

### (4) 幹事

松田 知明（総合通信基盤局総務課課長補佐）（電波監理審議会幹事）

柏崎 幹夫（総合通信基盤局総務課課長補佐）（有効利用評価部会幹事）

## 4 議事模様

### (1) 諮問事項

- ① 株式会社福岡放送及び株式会社日経ラジオ社所属基幹放送局の業務管理体制の変更の許可（基幹放送局（特定地上基幹放送局）の新たな業務委託の開始）（諮問第16号）審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

#### 【内容】

株式会社福岡放送及び株式会社日経ラジオ社から、電波法第17条第1項（第6条第2

項第6号に掲げる事項)の規定に基づき基幹放送の業務に用いられる電気通信設備の運用を他人に委託しようとする内容の変更申請があったことから、当該変更の許可について諮問するもの

- ② 電波法施行規則及び無線局免許手続規則の一部を改正する省令案等（携帯電話基地局等の無線局免許手続の迅速化・効率化に係る関係規定の整備）（諮問第17号）  
審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

デジタルビジネス拡大に向けた電波政策懇談会報告書を受け、包括免許に関して、対象となる携帯電話基地局の拡大、端末の規格の整理等のため、電波法施行規則及び無線局免許手続規則等を改正するもの

(2) 審議事項

- ① 令和6年度電波の利用状況調査（各種無線システム：714MHz以下の周波数帯）に係る電波の有効利用の程度の評価結果案について審議を行い、意見募集を実施することとした。
- ② 令和6年度電波の利用状況調査（公共業務用無線局）に係る電波の有効利用の程度の評価結果案について審議を行い、意見募集を実施することとした。

(3) 付議事項

令和6年8月27日付けで付議された、審査請求人所属アマチュア局の変更申請に対する拒否処分に係る審査請求について、令和7年6月2日付けで審査請求人より主任審理官の忌避の申立てが行われた。本件については、審議の冒頭、公正な審議を行うため、忌避を申し立てられている三村審理官、併せて補佐審理官の古賀審理官を退席させた後、松田幹事より事実関係等の説明を行い、審議を行った結果、本件忌避申立てを却下することとした。（R6.8.27付議第1号関係）

（文責：電波監理審議会事務局）